

意見発表者1（会場②独立行政法人水資源機構 思川開発建設所）

意見の概要

・	思	川	開	発	は	無	理	・	無	駄	・	有	害	な	事	業	で	あ	り	即	刻	中	止	す
べ	き	で	あ	る	。																			
・	昨	年	9	月	に	計	画	降	雨	に	匹	敵	す	る	降	雨	が	あ	っ	た	の	だ	か	ら
そ	れ	に	よ	る	被	害	を	南	摩	ダ	ム	で	減	ら	せ	る	か	を	検	証	す	べ	き	。
・	思	川	の	洪	水	は	全	量	を	渡	良	瀬	遊	水	地	で	貯	留	す	る	計	画	に	な
っ	て	い	る	か	ら	南	摩	ダ	ム	の	治	水	効	果	は	利	根	川	に	及	ば	な	い	。
・	思	川	の	水	害	も	多	く	は	内	水	氾	濫	で	あ	り	ダ	ム	の	効	果	は	な	い
・	南	摩	川	は	流	量	が	少	な	く	水	が	た	ま	ら	な	い	。						
・	水	需	要	予	測	が	過	大	。	思	川	開	発	は	成	長	前	提	の	時	代	錯	誤	。
・	地	盤	沈	下	は	沈	静	化	し	て	お	り	水	源	転	換	は	不	要	で	あ	る	。	
・	暫	定	水	利	権	は	机	上	の	計	算	で	あ	り	現	実	は	取	水	可	能	で	あ	る
・	渴	水	に	よ	る	取	水	量	の	減	少	理	論	は	基	準	地	点	を	恣	意	的	に	設
定	す	る	等	に	よ	り	不	当	に	需	要	量	を	創	出	し	て	い	る	。				
・	事	業	地	周	辺	の	生	態	系	が	破	壊	さ	れ	る	。								
・	水	道	施	設	の	更	新	・	耐	震	化	や	堤	防	整	備	等	の	緊	急	に	必	要	な
事	業	が	不	要	不	急	の	ダ	ム	事	業	に	予	算	を	使	う	た	め	に	遅	れ	る	。

※楷書横書きで、できるだけ400文字以内で記載して下さい。